

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

萩原 秀紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。
平成23年3月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本日、震災に関する人権シンポジウムが、ここ福島県におきまして開催されますことは、誠に意義深いものであると思っております。

御承知のとおり、東日本大震災は、地震そのものに加え、その後の大津波、そして、これに伴う福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心として甚大な被害をもたらしました。既に、震災から1年10か月が経過しましたが、特に、ここ福島県は、約16万人という大変多くの方が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、震災に起因する生活不安・ストレス等の影響による様々な人権問題が生じています。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする、法務省の人権擁護機関は、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、震災に関する人権シンポジウムの開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。また、仮設住宅を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた様々な相談にも応じており、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしております。

さて、本日の人権シンポジウムのテーマは、「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」です。被災地福島県の被害は、目に見えるものだけではありません。物質面の復興はもちろんですが、福島県の皆様へ「一人ではない」ということや、「共に頑張っていこう」というメッセージを発信するとともに、全ての国民の皆様にも、思いやりや支えあいなど、心のつながりが大切であることを伝え、被災された皆様の、一人一人の心の復興を目指したいとの思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のパネリストは、このテーマの議論をするのにふさわしい方々をお願いしております。また、音楽を通して、被災地への支援活動を行っているヴァイオリニストの増田太郎さんの講演とコンサートも予定されています。どうか最後まで御参加いただき、震災と人権という大切なテーマを考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeの人権チャンネルなどに掲載することを予定しています。本日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げます、私の挨拶といたします。